



市の花にも指定されている寒蘭。11月14～15日の2日間にかけて「寒蘭の里とさ宿毛展示会」が行われ、たくさんの鑑賞客が訪れました。

今月の主な内容

- 宿毛市人口ビジョン・総合戦略策定……………11
- 宿毛市職員の給与等の状況…12～14
- 年末・年始ごみ収集のお知らせ…20

人のうごき (27.11.1現在)		前月比	10月中の異動状況	
			出生	死亡
世帯数	10,232	4	12	33
人口	21,632	-14	42	35
(男)	10,164	-7		
(女)	11,468	-7		



通知カードを受け取れなかった方へ

マイナンバー制度の施行により住民票に記載されている住所に、通知カードの配送が始まっています。配達時に不在でカードを受け取れなかったときは、郵便局で1週間保管された後、宿毛市役所へ返戻されます。市役所ではカードを3カ月間保管しますので、受け取れなかった方は、市民課市民係までご連絡ください。

受け取りに必要なもの

- 本人確認書類
運転免許証・旅券・在留カードなど顔写真のある公的な機関が発行した書類1点、または、顔写真のない書類2点(例:「年金手帳と保険証」、「保険証と介護保険の被保険証」、「保険証と通帳」など)
- ※代理人が窓口に来る場合は、委任状および代理人の本人確認書類が必要です。

また、誤配達・誤開封などがありましたら、再発行の手

続きができますのでご相談ください。

【問い合わせ先】

市民課市民係
☎63-1112

国外へ転出・国外から転入する場合の住所変更について

国外へ留学・日本に一時帰国などされる方の住所について、これまで滞在期間を問わず住所変更届を受け付けていましたが、海外留学のときは生活の本拠地は国内にいる家族のもと、一時帰国のときは国外に本拠地があると考え、滞在期間が1年未満の場合、住所変更届の受け付けができないことになりました。また、一時帰国されている間については国民健康保険に加入できませんので、海外旅行保険などに加入されて帰国されることをお勧めします。

ただし、滞在期間が1年未満の場合でも事情(荷物を引き出した・婚姻・離婚など)によ

り住所変更できる場合がありますのでご相談ください。

【問い合わせ先】

市民課市民係
☎63-1112

宿毛市総合運動公園の遊具が利用できるようになりました

宿毛市総合運動公園において、一時的に撤去していた遊具が利用できるようになりましたのでお知らせします。



- 複合遊具
- 4連ブランコ
- ロープウェイ
- スイング遊具
- 3連鉄棒など

申込書受付期間
12月7日(月)~12月18日(金)
(土・日を除く)

受付場所 都市建設課

【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係
☎63-11120

西町地域振興住宅入居者募集

所在地 西町4丁目2番20号
間取り
3DK(6帖×2、4帖半)
構造
鉄筋コンクリート造5階建て(エレベーターは無)

契約方式 定期借家方式
家賃 30,000円
共益費 2,000円

駐車場 1,000円
敷金 90,000円

入居資格条件 有
申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・
東部支所

受付期間
随時受付(土・日・祝日を除く)

受付場所 都市建設課

【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係
☎63-11120

市営住宅入居者募集

募集団地
●二ノ宮団地(二ノ宮)
1戸 2DK

入居資格条件 有
申込書配布期間

12月1日(火)~12月18日(金)
(土・日を除く)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・
東部支所



クリスマス列車運行中!

今年も12月25日まで、宿毛〜窪川間で「クリスマス列車」を運行しています。

普通列車内にイルミネーションやモール、リースなどを飾り付けてクリスマススムードを演出します。12月11日(金)には、地元保育所の園児に協力してもらい、中村駅や宿毛駅などにクリスマスツリーの飾り付けを行います。

普段列車に乗らない方も乗車して、クリスマス気分を味わってみませんか。

運行時間などについては運賃会社に確認ください。

魚のさばき方教室のご案内

魚をさばいてみたい初心者の方を対象に、魚のさばき方教室を開催します。

日時

12月12日(土) 14時〜16時

(受付13時30分〜)

場所

宿毛文教センター調理室

参加費 1,000円

※さばいた魚はお持ち帰りいただきます。

対象者 18歳以上
定員 10名

※定員になり次第、締め切ります。

【申し込み・問い合わせ先】

産業振興課
☎63-1117

今月の1日行政相談所

日時

12月15日(火) 13時〜15時

場所

宿毛文教センター会議室3

宿毛市行政相談委員

三本義男

☎63-11800

山岡まゆみ

☎63-11468

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】

総務課 ☎63-0948

無料人権相談

相談を希望される方は、事前に人権推進課までご連絡く

ださい。

日時

12月7日(月) 10時〜15時

※相談時間は、1人30分です。

場所

宿毛文教センター視聴覚室

内容

人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故など主催
高知地方方法務局四万十支局

【問い合わせ先】

人権推進課

☎62-0225

宿毛市プレミアム付商品券ご購入の皆さんおよび登録取扱い店の皆さんへ

宿毛市プレミアム付商品券の利用期間は平成27年12月31日までとなっております。

商品券をお持ちの方は必ず有効期限内にご使用していただきますようお願いいたします。

また、使用された商品券をお持ちの事業者の皆さんは、商品券の換金期限は平成28年1月29日までとなっておりますので、必ず換金期限内に引き換えをお願いします。期限後

の商品券の換金はできませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】

宿毛商工会議所

☎63-3123

事件・事故に遭ったときは緊急通報ダイヤル110番

1月10日は「110番の日」です。110番は、皆さんの生命・身体・財産を守る緊急電話です。事件・事故に遭われたとき、または目撃されたときなどは、積極的に110番をお願いします。

【問い合わせ先】

宿毛警察署

☎63-0110

はたのあったかふれあいセンター合同作品展

年齢や障害の有無にかかわらず誰もが気軽に集える場所として、幡多管内には11カ所があつたかふれあいセンターがあります。今回はセンターを利用して皆さんの作品の展示を行いますので、ぜひご来場ください。(入場無料)

日時

12月7日(月)〜12月11日(金)
10時〜17時

(最終日のみ12時終了)

場所

ユンデンプラザ中村1階ギヤラリー(四万十市中村大橋通6丁目9-21)

展示内容

編み物・クラフト・パッチワーク・折り紙・俳句・川柳・ちぎり絵など

【問い合わせ先】

幡多福祉保健所地域支援室
☎0880-3515973

有料広告

施設職員採用資格試験案内

- ◆試験区分◆
生活支援員、看護師
- ◆採用予定人員◆
若干名
- ◆受付期間◆
平成27年12月1日(火)〜
平成27年12月22日(火)

あなたも障害者施設で働いてみませんか?

- ◆お問い合わせ先◆
宿毛市貝塚
宿毛育成園 熊岡
☎0880-63-2806
※詳細はお問い合わせ下さい。

**土佐清水水分屯基地開庁
20周年記念行事「ブルー
インパルス来たる」**

日時
12月20日(日) 9時～13時
ブルーインパルス展示飛行
12時～
もち配り
12時40分～
場所

あしずり港(一般車両の乗り
入れはできません)
駐車場
清水港、土佐清水市総合運
動公園、土佐清水市役所、
道の駅めじかの里

※各駐車場の近隣からシャトルバスを運行します。
※飛行展示は天候などにより中止となる場合があります。

【問い合わせ先】
航空自衛隊土佐清水通信隊
☎0880-8510266

**第29回幡多ふれあい医療
公開講座**

日時
12月6日(日)
13時30分～16時(13時開場)
場所
四万十市立文化センター

内容

『肺炎診療の実際―予防、診断、治療』
四万十市民病院内科部長
高橋敏也 先生
『胃がん診療の実際―予防、診断、治療』
医療法人四万十会中村クリ
ニック院長 石井英治 先生
参加費
無料(どなたでも参加できます。)
主催 幡多けんみんな病院

【問い合わせ先】
幡多けんみんな病院
☎66122222

コミュニティ助成事業

コミュニティ
助成事業は、宝くじ収益金を財源に(一財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業として、コミュニティ活動に対して助成するものです。このたび、山奈町山田天神地区の神輿・太鼓修復事業に助成されました。
これにより、さらなる地区住民のコミュニティ活動の推進が期待されます。



小学生がスポーツで活躍

10月12日に開催された、第32回高知県小学生陸上競技大会において、第1位となられた方々をご紹介します。

【問い合わせ先】
企画課
☎6311118

女子小学 5・6年生 4×100mリレー
宿毛JAC(山崎咲和、山崎一葉、三浦きらり、小松陽奈)
男子小学 3・4年生 100m
小松剛基
女子小学 5・6年生 80mハードル
島村青空

女子小学 5・6年生 100m
小松陽奈
女子小学 5・6年生 走幅跳
山崎一葉
女子小学 5・6年生 走高跳
山崎一葉
選手たちのさらなる活躍を期待します。

【問い合わせ先】
総合運動公園
☎6611467

**お誕生おめでとう
(平成27年10月受付分)**

住所	赤ちゃん	保護者
西町5丁目	山本 晴琉	隆幸
高砂	堀田 希心	朋宏
中央7丁目	濱田 篤人	太輔
二ノ宮	大西 望愛	洋
高砂	橘 穂果	智美
西町4丁目	竹添 天翔	祥記
小筑紫町小筑紫	土居 治太	幸治
中央1丁目	中山 実味	和彦
小筑紫町小浦	木村 玲志	優也
港南台1丁目	渡辺 柚希	悟志

**ご冥福をお祈りします
(平成27年10月受付分)**

住所	氏名	享年
小筑紫町小筑紫	濱田千代己	75
中央1丁目	西川 鉄幸	85
中央1丁目	山下 敏男	90
橋上町還住敷	菜畑一二三	99
小筑紫町小筑紫	小川 小菊	96
池島	清水 廣美	72

※本コーナーは、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】

市民課市民係
☎6311112

おめでとうございいます

瑞宝双光章 地方自治功勞

北原 弘造 氏 (平田町戸内)



長年にわたり宿毛市職員、収入役および助役として、地方行政の推進に努め、地域経済の振興や住民福祉の向上など、地域の発展に寄与された功績が認められました。

高知県功勞者

山口 恵生 氏 (宇須々木)



長年にわたり宿毛地区猟友会会長、保護司および宿毛地区安全推進協議会会長として、農林業の発展や住民福祉の向上などに尽力された功績が認められました。

高知県功勞者

西郷 典生 氏 (小筑紫町小筑紫)



長年にわたり宿毛市議会議員および保護司として、産業振興や民生の安定などに尽力された功績が認められました。

高知県産業技術功勞者

木村 勝久 氏 (西町)



長年にわたり大型定置網漁業に関する研究を行い、少人数で操業可能な技術を開発するなど、水産業の発展に寄与された功績が認められました。

平成27年度 宿毛市政功勞者・善行者表彰

11月6日、市政功勞者・善行者表彰式が行われ、沖本市長が受章者の功績をたたえ、表彰状と記念品を贈呈しました。今年度の市政功勞者・市政善行者は次の方々です。

市政功勞者

助村 悟 氏 (和田)

多年にわたり、宿毛市西部土地改良区理事、和田高齢者稲作支援生産組合などの会長として宿毛市の農林水産業の振興と発展に多大な貢献をされました。

西郷 典生 氏 (小筑紫町小筑紫)

平成3年に市議会議員に当選以来、6期24年にわたり宿毛市の発展と住民福祉の向上に多大な貢献をされました。

浦尻 和伸 氏 (小筑紫町大海)

平成11年に市議会議員に当選以来、4期16年にわたり宿毛市の発展と住民福祉の向上に多大な貢献をされました。

中平 富宏 氏 (港南台)

平成15年に市議会議員に当選以来、3期12年にわたり宿毛市の発展と住民福祉の向上に多大な貢献をされました。

市政善行者

加藤 正衛 氏 (東京都豊島区)

市内小中学校にランドピアノ、放送設備などの寄附をされ、宿毛市における教育・文化の向上に多大な貢献をされました。

浅木 敏 氏 (和田)

平成15年に市議会議員に当選以来、3期12年にわたり宿毛市の発展と住民福祉の向上に多大な貢献をされました。



前列右から、助村悟氏、西郷典生氏、浦尻和伸氏、中平富宏氏、浅木敏氏、加藤正衛氏

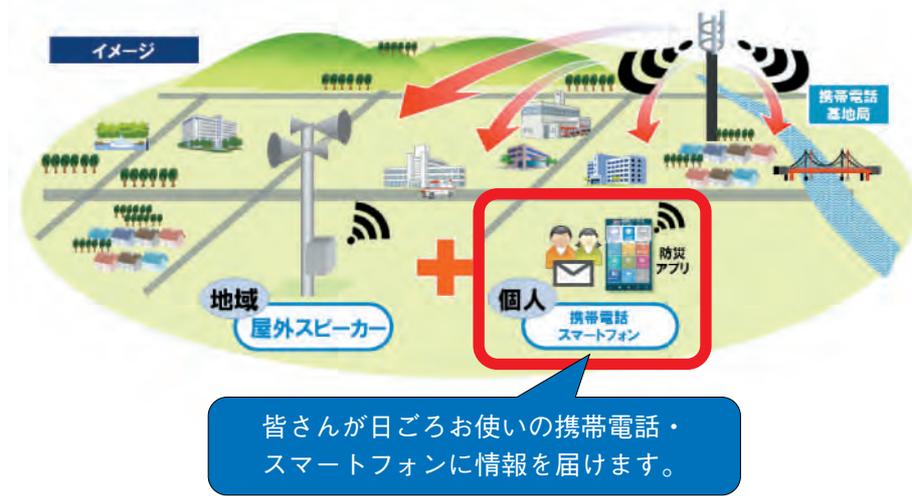
【問い合わせ先】 企画課秘書係 ☎63-11118

【問い合わせ先】 企画課秘書係 ☎63-11118

災害に強いまちづくり

新たな災害情報伝達システムの整備を進めます
 防災情報を手のひらに(携帯電話・スマートフォン活用)

宿毛市では現在、音声放送による情報伝達に加え、市民の皆さんの携帯電話・スマートフォンに災害情報や火災情報などを迅速・確実に伝達する仕組みを構築しています。



ご利用までの流れ

1. 専用Webサイトへのアクセス

スマートフォンの場合	携帯電話の場合
利用規約に同意し、アプリをダウンロード	メールアドレスの登録

2. 利用登録

アプリの初期トップ画面の「住民の方」を選択

3. 利用開始

宿毛市の防災情報や火災情報を受信

登録完了すればメールおよび通知が届くようになります。

■携帯電話



■スマートフォン



右の図に示した流れで、お持ちの携帯電話・スマートフォンでご登録いただければ、災害情報・火災情報などが通知されるシステムを現在整備しています。
 ※来年度からの運用開始に向けて、具体的な登録方法については今後の広報などでお知らせします。

【問い合わせ先】

危機管理課 ☎ 63-0951



**ものづくり教室
—ミニ門松づくり—
参加者募集**

正月を祝う門松をつくることにより、古くから伝わる文化を再確認してみませんか。電話、または直接、中央公民館までお申し込みください。

日時 12月13日(日)
9時～12時

場所 宿毛文教センター
多目的ホール

対象者 小学生とその家族

定員 15組

申込締切 12月4日(金) 17時

参加費 無料

※定員を超えた場合は抽選とします。

※門松を作る際、刃物を使用します。指導者の下で作業しますが、けがなどは自己責任となりますので、ご了承の上お申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館

☎63-2618

第3回宿毛の歴史講座

連続5回の宿毛の歴史講座の第3回です。野中兼山構築といわれる河戸堰について、発掘成果とともに考えます。

日時

12月17日(木)

13時30分～15時30分

場所

宿毛文教センター会議室1

演題 『河戸堰について』

担当講師 宿毛歴史館職員

※事前申し込み・参加料は、ともに不要です。

【問い合わせ先】

宿毛歴史館

☎63-5496

第27期宿毛市囲碁・将棋名人戦参加者募集

新春恒例の囲碁・将棋大会を開催します。ご家族そろってお気軽にご参加ください。

日時 1月10日(日) 8時～

場所 宿毛文教センター

参加費

● 社会人 500円

● 高校生以下 無料

参加資格(囲碁・将棋とモ)

● 一般部門：特になし
(小・中学生も可)

● 子ども部門：小・中学生
対局方法(囲碁・将棋とモ)

● 一般部門

Aクラス(上級)・Bクラス(中級)に分けてブロックリーグ戦を行い、上位者で決勝トーナメント戦を行います。(囲碁はハンディ戦)

● 子ども部門

トーナメント戦とします。

※申込者数の状況に応じて変更する場合があります。

賞

● 一般部門

各クラス上位3名に賞状と楯を贈呈します。

● 子ども部門

上位3名に賞状とメダルを贈呈します。

申込方法・申込先

はがきに住所、氏名、電話番号、参加部門(囲碁・将棋)、段・級、希望クラス(A・B・子ども)、昼食(500円)の要・不要を記入して、中央公民館(〒788-0000)

01宿毛市中央2丁目7-1

4)までお申し込みください。

※希望のクラスにならない場合もありますが、ご了承ください。

申込締切 1月4日(月) 必着

主催

宿毛市、宿毛市教育委員会

【問い合わせ先】

中央公民館

☎63-2618

囲碁の部 岩崎 準

☎090-4789-4088

将棋の部 角辻公樹

☎090-9775-2009

10月16日

**第20回宿毛市オールド
パワー文化展・女のまつりが開催されました**



から18日に、宿毛市オールドパワー文化展が開催されました。工芸、日本画・洋画等、書道、写真、俳句

・短歌・川柳等の5部門に54名、124点の出品があり、訪れた方は、ずらりと並んだ力作の数々を鑑賞していました。

また、最終日の18日には宿毛市老人クラブ連合会女性部による手作りのばらやしや赤飯、じゃこてんなどの販売と、発表会「女のまつり」が行われ、歌、民謡、歌謡体操、和太鼓

などが披露されました。ステージで練り上げられる熟年パワー全開の演技に会場からは盛大な拍手が送られていました。最後にお楽しみのもち投げも行われ、閉幕しました。

【問い合わせ先】

中央公民館

☎63-2618

宿毛市子ども会ソフトボール秋季大会の結果

宿毛市子ども会ソフトボール秋季大会が10月31日に宿毛市野球場で開催されました。試合は宿毛市および近隣の4チームで行われ、熱戦が練り上げられました。試合結果は次のとおりです。

優勝

大月ソフトボール子供会

準優勝

宿毛スポーツ少年団

第3位

黒潮スポーツ少年団

第4位

小筑紫スポーツ少年団

【問い合わせ先】

中央公民館

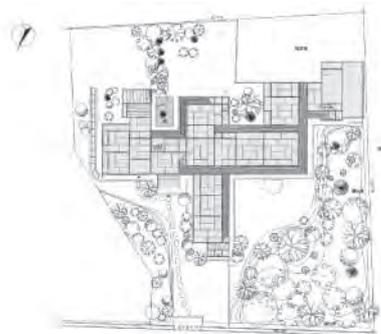
☎63-2618

林邸建造物調査 報告書から

昨年度、林邸を記録保存のために調査し、土塀、庭園を含めて報告書にまとめました。

林邸は、明治22年(1889)に林有造が建築、同年譲治が生まれませんが、その子息の追まで、近代日本で初めて3代続けて国務大臣を輩出した住居です。建築から120年を超え、著しい劣化がみられますが、その間に起きた「選挙干渉」、「よいせ騒動」など、宿毛の政治史を現代まで伝える建造物です。

すでに報告書は一般に公開していますが、なお簡潔に概要を紹介します。



配置図兼1階平面図

■ 調査報告概要

1階に座敷が4室連続する空間があります。8畳、6畳、8畳、10畳と直線に続いて、襖を開放すると32畳の大座敷が出現します。ここは政治的な議論や演説、宴会用に使用されました。

2階に上がる階段は2つあり、直通階段は平常時に使用され、もう一方の廻階段は隠し階段です。明治初期の世情不安な状況から、刺客対策の非常階段になることも考慮されました。

2階の「月見の間」と呼ばれる部屋は松田川を望む部屋として計画された可能性が高く、付書院など高知県内でもあまり類のない京風な数寄屋造りの意匠が随所に見られます。玄関上部の4畳半の部屋は、敷地門から玄関まで眺望でき、不審者の監視部屋の機能を持ったようです。

高知県の近代和風建築として林邸を意識すると、まず玄関部分にその特徴をみることでできます。円型アーチ状の屋根の下には、アカンサスをモチーフにした彫刻が、そして梁の間には宿毛湾の波を連想させる彫刻がおさまります。

玄関の戸に北海道産の貴重なタモ材を使用していることも特徴的で、唐草紋を洋風化した木柵の後側にタモ材の一枚板を張りつけていて、近世からの伝承を近代の材料と意匠でまとめています。



玄 関

また、32畳になる大座敷の中にも同様の趣向がみられ、黒檀の床柱、タモ材を張りつけた段差付地袋、そして近世の形式によるケヤキ材の棚が、調和を保ちながら配置されています。

延べ床面積424.2㎡という、この規模の歴史的な住居建造物は、高知県内に残されていません。あわせて、会合用和風座敷をもつ政治家の住居は、時代的に全国でも特異な事例といえます。

林有造は頼田安治に京都で

大工修業させ、4室連続する座敷を中心に、合計25室からなる住居を建てました。和風建築を基調にして、社寺建築や洋風建築といった近代建築の要素を各所に取り込んでいます。



玄関側立面図

この住居形式とともに、この地域の政治活動の拠点が、家屋ならびに同時代の敷地塀、庭園と一式で残されていることで、当時の政治状況と思想を想起させます。

高知県の近代和風建築の価値ある建造物でしょう。

調査・報告書 (株)AREA

※報告書の一部を宿毛歴史館が簡潔に改編しました。報告書は宿毛歴史館ホームページに掲載のほか、坂本図書館で冊子の閲覧もできます。

【問い合わせ先】
宿毛歴史館
☎63-15496

【問い合わせ先】
商工観光課
☎63-11119

第10回市民祭宿毛まつり
2015が開催されました



「こんぴら男」
西尾公志さん

舞踊パレード「最優秀賞」
いなん



クリーンキャンペーン
市民ボランティアの皆さん、
宿毛中学校、片島中学校の
生徒の皆さんなどにご協力を
いただきました。



【問い合わせ先】
商工観光課
☎63-11119



ニレの木広場のモモ毛館

高樓方子 作
千葉史子 絵
ポプラ社

ニレの木の下で、ぐうぜん出会ったモモとモカとカンタは、壁新聞(モモ毛館)を作ること。本物の仲間に出会った瞬間から、かがやき始める子どもたちの時間。高樓方子が贈る、いつまでも読み続けた物語。

揺れる大欧州

〜未来への変革の時〜
アンソニー・ギデンズ 著
脇阪紀行 訳
岩波書店

ギリシャのユーロ離脱を願う経済至上主義の声、極右政党のEU懐疑論、民主的な正当性を欠くEU統治に「怒れる人々」や「五つ星運動」…。現代社会学の泰斗が、欧州が抱える課題を取り上げ、その現状と将来の展望を論じる。

世界一おもしろい数の本

カリナ・ルアール／
フロランス・ピノー 文
ポプラ社

オニのサラリーマン

大島妙子 絵
富安陽子 文
福音館書店

2分の1成人式

井上林子 著
新井陽次郎 絵
講談社

べつり屋、寺岡の冬。

中山聖子 作
文研出版

図解でよくわかる地方議会のしくみ

武田正孝 著／学陽書房

私、海の漁師になりました。

〜就業ナビ&成功事例〜
金萬智男／三好かやの 共著
誠文堂新光社

避難の科学

〜気象災害から命を守る〜
古川武彦 著
東京堂出版

描かれる地獄語られる地獄

田村正彦 著
三弥井書店

平成28年度 宿毛市建設工事等指名競争入札 参加資格審査申請書の受け付けが始まります

申請受付期間

平成28年1月4日(月)～

1月31日(日)

※受付期間終了後も随時受け付けます。

資格審査の申請書類などについて

- ① 申請書の様式は、宿毛市または高知県が定めた様式
※宿毛市が定めた様式は宿毛市のホームページからダウンロードできます。
 - ② A4サイズのファイルにして提出のこと(色指定なし)
 - ③ 郵送の場合は、返信用封筒(定形封筒に切手80円分貼付)を同封
- (1) 市内・県内の建設業者 (有効期間1年間)
- 入札参加資格審査申請書(建設工事)
 - 会社の登記簿謄本の写し(全部事項証明書)
 - 経営事項審査結果通知書の写し(雇用・健康・厚生年金保険への加入が分からない場合は、別途書類を提出)
 - 建設業許可証明書または建設業者許可通知書(写し)
- (2) 市内・県内の測量・建設コンサルタントなどの事業者 (有効期間1年間)
- 入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタントなど)
 - 営業所一覧表
 - 測量等実績調査書
 - 会社の登記簿謄本の写し(全部事項証明書)
 - 技術職員一覧表
 - 技術者経歴書(技術者が資格を有することを証する書類の写し)
 - 営業に関する登録証明書(登録証明書がない場合は、代表者の身分証明書の原本が必要)
 - 財務諸表または決算報告書
 - 納税証明書(国税・県税・市税 宿毛市の証明書は原本)
 - 使用印鑑届(任意様式)
 - 身分証明書(個人のみ、原本)

発行から3カ月以内)

- 納税証明書(国税・県税・市税 宿毛市の証明書は原本)
- 使用印鑑届(任意様式)
- 身分証明書(個人のみ、原本、発行から3カ月以内)
- 誓約書および照会承諾書
- そのほか市長が必要と認めた書類

※なお、宿毛市では物品購入などの入札参加資格審査申請は受け付けていません。

【提出・問い合わせ先】

土木課監理係
〒788-8686 宿毛市桜町2番1号
☎63-1126

心の健康相談のお知らせ

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

【相談窓口】

- 宿毛市保健介護課 健康指導係
☎63-1113
- 幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当
☎0880-34-5124 (直通)
- ☎0880-35-5979
- お酒の悩みごと相談 ☎090-1173-4672



「不審電話や訪問」にご注意ください

「日本年金機構」や「年金事務所」、「市役所」などの職員とかたり、国民年金保険料を搾取したり、銀行口座番号を聞くなどの不審な電話や訪問が増えています。

不審な電話などがあった場合はできるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いてメモを控えて家族などに相談してください。

怪しいと感じたら現金を支払ったりせず、幡多年金事務所(☎0880-34-1616)や警察へお問い合わせください。

【委託事業者について】

日本年金機構では、保険料納付のご案内や免除などの申請手続きのご案内を(株)バックスグループへ委託しています。

訪問の際は日本年金機構が発行した証明証をご確認ください。

●バックスグループお問い合わせ先
☎0120-987-927

国民年金保険料の一部免除が承認された方へ

保険料を納めることが経済的に難しい場合はご本人の申請手続きによって、保険料の納付が「全額免除」または「一部免除(一部納付)」される制度があります。(申請時点の2年1カ月前の月分まで遡って免除申請することができます。)

一部免除は減額された保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納めてください。未納の場合、将来の年金額に反映されず、また障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

●一部免除は3種類です。

- ・4分の3免除・・・納付月額 3900円
- ・半額免除・・・納付月額 7800円
- ・4分の1免除・・・納付月額 11690円



一部免除になられた方は
一部免除用の納付書で納期限
内に必ず納めてください



今月の年金相談

日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日時

12月15日(火)

10時～15時(昼休みを除く)

場所 宿毛市役所

受付 市民課年金係

受付時間 8時30分～

※相談には予約が必要です。

事前に年金係までご連絡
ください。

年金相談に必要なもの

●年金手帳や年金証書

●定期便の相談であれば送
られてきた書類一式

●認め印

●代理の場合は委任状(家
族であっても必要です)
が当日必要となります

で、必ず年金係にお問い
合わせの上、事前にご準
備ください。また、代理
人の本人確認ができるも
の(免許証など)も必要
です。

【問い合わせ先】
市民課年金係
☎63-11112



消防コーナー

●暖房器具の安全な取り扱い

寒い季節を迎え、ご家庭や職場で暖房器具を使用される機会も多くなってきました。そこで、暖房器具の注意点を説明します。



- 給油時に間違えてガソリンを入れないよう、灯油であることを確認してください。
- スプレー缶を温風の当たるところに放置しないでください。
- 使用の際は必ず換気をしてください。

☆共通の注意点

- 布団、カーテンや新聞紙、雑誌など可燃物の近くでは使用しないでください。
- 洗濯物や衣類などを器具の上に吊したり、干したりしないでください。

また、シーズンの始めには各部の点検と掃除を行います。暖房器具からの出火のほとんどが取り扱上の不注意によるものです。暖房器具を使用するときは、注意点を忘れずに日ごろから火災予防に努めましょう。

取り付けよう
火災警報器!



住警器消太

【問い合わせ先】
宿毛消防署
☎63-13111
FAX 63-33396

無防備な心に火災がかくれんぼ

宿毛市人口ビジョン・総合戦略を策定しました。

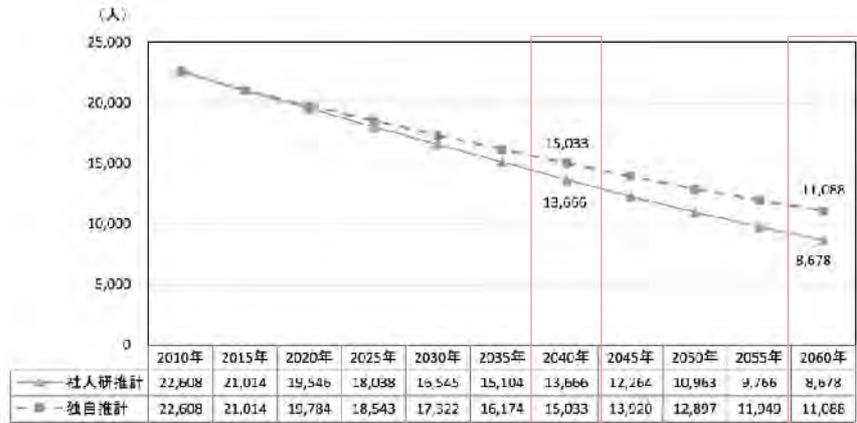
宿毛市は、今後、さらなる人口減少が予測されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年には8,678人に減少するとされています。この人口減少問題に対応すべく、人口動態の現状や地域特性などから将来像を予測推計した「宿毛市人口ビジョン」および人口の目標の実現に向けて、「宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。今後は、次の4つの基本目標に基づき人口減少克服と地方創生の実現に向け取り組んでまいります。

目標人口

15,000人(2040年)



11,000人(2060年)



1 地産外商により安定した雇用を創出する

基本目標 定住・移住人口の増加を図るため地域にある資源を有効に活用し、地産外商の強化を図るとともに、この地産外商の成果を拡大再生産につなげ、安定した雇用を創出します。

地産の強化

<具体的な施策>

直七産地化推進事業／森林資源活用人材育成事業／新技術実証試験事業／宿毛市産業祭実行委員会補助事業／じっくりフォロー創業支援・事業承継／産業集積地域立地企業拠点強化事業

外商の強化

<具体的な施策>

文旦・小夏等特産かんきつ推進プロジェクト／水産物ブランド構築支援事業／パッケージデザイン製作支援事業／道の駅再開発事業／特産品等販売事業／宿毛市推奨品拡大事業／すくも農水産品フェア／宿毛市産業祭実行委員会補助事業(再掲)

2 新しい人の流れをつくる

基本目標 新しい人の流れをつくるために、豊かな自然やスポーツ施設などの地域資源を活かし、交流人口の増加と移住希望者の増加を目指します。

移住定住

<具体的な施策>

移住・定住促進事業／デジタルクリエイター移住促進計画／森林資源活用人材育成事業(再掲)／じっくりフォロー創業支援・事業承継(再掲)

観光事業

<具体的な施策>

クルーズ船舶等誘致促進事業／宿毛市観光振興事業／沖の島・鶴来島地域資源活用観光振興事業／四万十・足摺エリア誘客促進連携事業

スポーツ推進

<具体的な施策>

スポーツ大会等開催支援事業／スポーツ合宿等推進事業／宿毛マラソン実行委員会補助事業／頑張る選手応援隊／レスリング競技を活用した交流人口拡大事業

3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるために、各段階におけるさまざまな不安を取り除くための取り組みを実施します。

子育て環境の充実

<具体的な施策>

母子保健推進事業／乳幼児医療費助成制度／ひとり親家庭医療費助成制度／えいご塾「日新館」事業／子育てサポート事業の拡充／多子世帯応援事業

出合いの支援

<具体的な施策>

婚活イベント支援事業

4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

基本目標 地域生活を支える生活基盤や地域コミュニティ機能の維持のために、地域住民が直接地域づくりに参画できる仕組みを活用し、地域としての機能の維持や活性化を図ります。

拠点づくりの充実

<具体的な施策>

あったかふれあいセンター事業／集落活動センター事業

宿毛市職員の給与等の状況

平成27年4月1日現在の宿毛市職員の給与ならびに職員数などをお知らせします。

職員の給与は、生計費、国およびそのほかの地方公共団体の職員給与、民間事業所の従業者の給与そのほかの事情を考慮して定めることになっていきます。

給与の改定は、これらの事情を総合的に判断した上で必要な条例議案を市議会に提出し、審議された後、改定される仕組みになっていきます。

国家公務員と地方公務員の給料の比較は「ラスパイルズ指数」により行われていますが、これは、地方公共団体の職員構成が、国と同一であると仮定した国の給料水準を100とした場合の数値で、宿毛市の場合、平成26年4月1日現在のラスパイルズ指数は97.9となっており、全国市平均の98.6を下回っています。

なお、ホームページ上で詳細版を公開していますのでご覧ください。

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 $\frac{B}{A}$	(参考)25年度の 人件費率B/A
26年度	(27年3月31日現在) 21,727人	千円 11,870,458	千円 287,411	千円 1,951,935	% 16.4	% 17.7

(注) 人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、報酬、退職手当ならびに共済組合負担金などのことです。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

(単位：千円)

区分	職員数A	給 与 費				1人当たり 給与費 $\frac{B}{A}$
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
26年度	241人	835,338	116,548	310,372	1,262,258	5,238

(注) 1. この表は一般職員の給与費について示したものです。
2. 職員数は平成26年4月1日現在の人数です。
3. 職員手当は職員に対して支給される扶養手当、住居手当、通勤手当などであり退職者に支給される退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
285,900円	38.8歳	328,400円	45.2歳

(4) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	宿 毛 市	高 知 県	国	
一般行政職	大学卒	163,600円	177,600円	172,200円
	高校卒	142,100円	143,700円	140,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年	
一般行政職	大学卒	243,200円 (33.7歳)	301,300円 (38.4歳)	354,100円 (42.4歳)
	高校卒	208,600円 (28.0歳)	249,200円 (34.1歳)	313,400円 (38.8歳)

(注) 1. 現在、市役所に勤務している職員の経験年数別の平均給料月額の実態を示す数字です。
2. 経験年数は、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合には、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数をいうものですが、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査 技 査	係 長 任 主	課長補佐主 幹	課 長 監 主	
職 員 数	27人	24人	24人	34人	29人	20人	158人
構 成 比	17.1%	15.2%	15.2%	21.5%	18.4%	12.6%	100%

(7) 職員の手当の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	宿 毛 市			国		
期末手当	(26年度支給割合)			(26年度支給割合)		
	6 月期	期末手当 1.225月分	勤勉手当 0.675月分	6 月期	期末手当 1.225月分	勤勉手当 0.675月分
	12月期	1.375月分	0.825月分	12月期	1.375月分	0.825月分
勤勉手当	計	2.60月分	1.50月分	計	2.60月分	1.50月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	20.445月分	27.405月分	勤続20年	20.445月分	27.405月分
	勤続25年	29.145月分	34.582月分	勤続25年	29.145月分	34.582月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
	1人当たり平均支給額 (平成26年度)		—	21,797千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	13,000円	同	—
	配偶者以外の1人につき月額	6,500円		
住居手当	借家・借間居住者		同	—
	基礎控除額	12,000円		
	最高支給限度額	27,000円		
通勤手当	交通機関等利用者		異	交通用具使用について使用距離などを細分化している
	最高支給限度額	55,000円		
	交通用具使用者			
	2,500円(片道2km以上)から			
	最高15,700円(25km以上)			

(8) 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当(26年度支給割合)		
給 料	市長	550,000円(734,000円)	6 月期	1.425月分
	副市長		12月期	1.625月分
			計	3.05月分
報 酬	議長	405,000円	6 月期	1.425月分
	副議長		12月期	1.625月分
	議員		計	3.05月分

(注) 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。市長については、在任期間中減額して支給しています。

職員数の現況

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	課 ・ 所 名		
					平成26年	平成27年
一般行政	議 会	4	4	0	議会事務局	
	総 務	47	46	▲1	退職者不補充に伴う職員減	企画課、総務課、危機管理課、市民課、会計課、人権推進課、都市建設課、支所、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局
	税 務	18	18	0		税務課
	農林水産	15	15	0		産業振興課、土木課、農業委員会事務局
	商 工	5	5	0		商工観光課
	土 木	18	17	▲1	事務事業の見直しなどによる職員減	土木課、都市建設課
	民 生	92	94	2	事業の増加による職員増	市民課、隣保館、福祉事務所、地域子育て支援センター、保育園
	衛 生	19	19	0		保健介護課、沖の島へき地診療所、環境課
	小 計	218	218	0		
特別行政	教 育	23	23	0		学校教育課、生涯学習課、公民館、図書館、歴史館、学校給食センター
	小 計	23	23	0		
普通会計計		241	241	0		
公営企業等会計	水 道	7	7	0		水道課
	交 通	8	8	0		企画課(定期船事務所)
	下 水 道	3	3	0		水道課
	そ の 他	49	50	1	事業の増加による職員増	市民課、税務課、保健介護課、千寿園
	小 計	67	68	1		
合 計		308	309	1		

(注) 本表の数値は、地方公共団体定員管理調査に基づいており、職員数は一般職に属する職員数で、職員数には教育長および休職者を含み、一部事務組合などへの派遣職員ならびに臨時および非常勤職員は除いています。

高知県公立学校臨時教員募集

募集内容

常勤講師(期限付講師)

公立小・中学校、県立学校の産休・育休・病休などの補充教員として勤務(最長約1年間)

非常勤講師(時間講師)

県立高等学校の教科・科目の授業時間のみ勤務(最長約1年間、週あたり数時間から十数時間まで)

資格

採用時において有効な教員免許状(臨時免許状を含む)を有する者

願書・募集要項の配布場所

高知県教育委員会事務局教職員・福利課、各教育事務所、各市町村教育委員会事務局 ほか

※左記ホームページから志願書などの応募書類の様式をダウンロードすることもできます。

① <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/>

提出期間

平成28年4月初旬の採用を希望する場合は、平成28年2月19日(金)までに出願してください。年度途中の採用については、平成28年2月19日以降も受け付けます。

【申し込み・問い合わせ先】

〒780-8570 高知市丸の内1-7-52
高知県教育委員会事務局
教職員・福利課人事企画担当
☎088-821-4903

『第2回 宿毛マラソン』
ランナー募集&協賛募集

●ランナー募集

●開催日

平成28年4月16日(土)
12時スタート

12時スタート

●会場

宿毛市総合運動公園

●募集期間

平成27年11月16日～
平成28年1月29日

平成28年1月29日

●参加料

ペアリレー 8,000円

フル 7,000円

ハーフ 5,000円

大会ホームページを開設しました。詳しくはホームページをご覧ください。
① <http://www.sukumo-marathon.jp/>

●協賛

全国各地から集まる多くのランナーの皆さんに宿毛を楽しんでいただくため、大会の趣旨に賛同し、現金協賛(1口10,000円)や物品協賛していただける企業や団体、個人事業主の方を募集しています。

協賛金については、大会の運営活動費として、また、協賛物品については、給食所やゴール後の接待所でもおもてなし品などとして活用させて

いただきます。

なお、協賛得点として、大会プログラム(A4判約1,500部)への企業広告の掲載などで、ご紹介をさせていただきます。

広告掲載内容	掲載金額
1ページ	90,000円
2/3ページ	60,000円
1/2ページ	40,000円
1/3ページ	20,000円
1/4ページ	10,000円

※カラーはプラス10,000円

【問い合わせ先】

宿毛マラソン実行委員会

☎66-1467



【種目】
ペアリレーの部・フルの部
(制限時間 6時間)
ハーフの部
(制限時間 3時間)
【会場】
宿毛市総合運動公園

2016.4.16(土)
12:00 START

第2回 宿毛マラソン
SUKUMO MARATHON 2016

【お問い合わせ先】
宿毛マラソン実行委員会事務局 TEL.0880-66-1467

風薫る春の宿毛路
いつちきちもんちきち
ペアリレーマラソン

SPECIAL GUEST
スペシャルゲスト

う～みさん
団長 安田さん
(安田大サーカス)

大会公式ホームページ <http://www.sukumo-marathon.jp/> 主催/宿毛マラソン実行委員会

宿毛市行事予定表

平成27年 12月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
5(土)	第7回 宿毛市長旗争奪・ 第10回 スクスイカップ少年野球(～6日)	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	高知県春季中学校選抜野球大会予選会(～6日)	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	人権フェスティバル ・ 作品・パネル展示会	9:00	宿毛文教センター	人権推進課 ☎62-0225
	・ 映画「ある精肉店のはなし」 ・ 人権啓発講演会 講師：額瀬あや氏	9:30 11:20		
	親子折り紙教室	14:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
6(日)	宿毛市体育協会スカッシュバレーボール協会杯	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	ストーリーテリング講座	13:30	宿毛文教センター	坂本図書館 ☎63-2654
7(月)	無料人権相談	10:00	宿毛文教センター	人権推進課 ☎62-0225
10(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
12(土)	第8回 宿毛FC杯少年サッカー冬季大会 3年生以下の部(～13日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	魚のさばき方教室	14:00	宿毛文教センター	産業振興課 ☎63-1117
13(日)	第7回 宿毛花へんろウォーク with だるま夕日ウォッチング		宿毛市総合社会福祉センター(集合)	総合運動公園 ☎66-1467
	第48回 一条杯卓球大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	ものづくり教室 —ミニ門松づくり—	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
14(月)	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各 保 育 園
15(火)	出張年金相談	8:30	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「1日行政相談所」	13:00	宿毛文教センター	三本 義 男 ☎63-1800 山岡 まゆみ ☎63-1468
17(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
	第3回 宿毛の歴史講座	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎63-5496
19(土)	高知県春季中学校選抜野球大会予選会	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	第5回 豊ノ島杯ちびっこ相撲大会	9:00	宿毛市相撲場(和田)	学校教育課 ☎63-1102
	第8回 宿毛FC杯少年サッカー冬季大会 5年生以下の部(～20日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
21(月)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
24(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
26(土)	子どもいけばな教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
27(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
1月 3(日)	平成28年 宿毛市成人式	13:30	宿毛文教センター	生涯学習課 ☎63-3394
10(日)	平成28年 宿毛市消防出初式	9:30	宿毛市総合社会福祉センター 駐車場(雨天時は和田体育館)	宿毛消防署 ☎63-3111

市 県 民 税 4期
国民健康保険税 6期
介護保険料 6期
後期高齢者医療保険料 6期

12 / (月) / 28

納 期 限

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
12	27(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			

高知けいば

 12月 5・6・12・13・19・20・27・31
 1月 1・9・10・11・17・19・20・24・26・27・31

〈ホームページ〉 <http://www.keiba.or.jp> (i-mode) <http://www.keiba.or.jp/>

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
12	10(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	24(木)	〃	〃

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する 高額医療・高額介護合算制度のお知らせ

「長期入院した」、「毎月介護サービスを利用している」など、医療保険と介護保険の両方のサービスを利用し、世帯の年間の自己負担が著しく高額になり限度額を超えた場合に、申請によりその超えた金額を医療保険、介護保険からそれぞれ支給するものです。

【問い合わせ先】

市民課保険係
☎ 63-1112
保健介護課介護保険係
☎ 63-1113

◇70歳以上の方の自己負担限度額（年額：毎年8月1日～翌年7月31日）

所得区分	介護保険＋後期高齢者医療制度	介護保険＋国保または被用者保険 70～74歳の方がいる世帯
現役並み所得者	67万円	67万円
一般	56万円	56万円
低所得者 (住民税非課税世帯)	II 31万円 I 19万円	31万円 19万円

【現役並み所得者】 後期高齢者医療保険証または高齢受給者証の負担割合が「3割」となっている場合
【一般】 住民税課税世帯でほかの所得区分に属さない場合
【低所得者】 IIは、住民税非課税世帯で低所得者Iでない場合
Iは、住民税非課税世帯で世帯全員の所得がない方（年金収入80万円以下など）の場合
※詳しくは、医療保険者にお問い合わせください。

◇70歳未満の方の自己負担限度額（年額：毎年8月1日～翌年7月31日）

【国保の場合】

所得区分	平成26年7月まで	所得区分 総所得金額等…②	平成26年8月 ～平成27年7月	平成27年8月～
上位所得者 …①	126万円	ア 901万円を超える	176万円	212万円
一般所得者	67万円	イ 600万円を超え901万円以下	135万円	141万円
低所得者	34万円	ウ 210万円を超え600万円以下	67万円	67万円
		エ 210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	63万円	60万円
		オ 住民税非課税世帯	34万円	34万円

※70歳未満の方の所得区分が平成27年1月から細分化され、高額医療・高額介護合算制度の自己負担限度額が変更となりました。なお、平成26年8月～平成27年7月の自己負担限度額は、経過措置が設けられています。

【上位所得者】 ①上位所得者の世帯とは、世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の総所得金額等を合算した額が600万円を超える世帯

【総所得金額等】 ②総所得金額等とは、国保の保険税の算定基礎となる基礎控除後の所得金額
※被用者保険の方は所得区分の基準が異なりますので、詳しくは各医療保険者にお問い合わせください。

○対象となる世帯

医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、その合算額が自己負担限度額を超えた世帯が対象です。また世帯とは、医療保険制度上の世帯となりますので、国民健康保険と後期高齢者医療制度、被用者保険との合算はできません。

※自己負担額は、高額介護サービス費および高額療養費の適用を受けた後の金額になります。

なお、支給額が500円以下の場合、対象となりません。

○申請について

対象年度の7月31日時点で加入している医療保険者に申請してください。国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者で、平成26年8月～平成27年7月分について、支給の対象と思われる方には、各保険者よりお知らせを送付します。また、被用者保険の方は、介護保険係が発行する「介護保険自己負担額証明書」が必要になります。加入している医療保険によって、申請の受付時期などが異なりますので、各医療保険者へお問い合わせください。

高知県いい歯の表彰受賞者の紹介

高知県では、毎年「8020運動」(80歳で20本の歯を保つ)事業の一環として、80歳以上で自分の歯が20本以上残っている方を表彰しています。今年度は広報8月号で募集し、審査の結果、以下の方が受賞されましたので、「歯の健康を保つ秘訣」とともに紹介します。皆さんも、いつまでも自分らしく生活するために「80歳になっても自分の歯を20本以上残す」を目標に頑張りましょう!



優良賞(1名)
● 廣瀬正志さん (82歳・中央)

「特に何もしていません。若いころから歯が丈夫だったと思います。甘いものは食べないほうです。」



高知県歯科医師会会長表彰(特別賞)(2名)
● 小島美喜夫さん (87歳・山奈町山田)
● 小島喜久子さん (80歳・山奈町山田)

「特別なことはしていませんが、歯磨きを気を付けてするようにしていました。あと、おじゃこをよく食べています。よく噛むためには歯は大切だと思います。」



夫婦そろっての受賞となりました。

親子の部

平成26年4月から平成27年3月までの3歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんとその親を対象に表彰しています。3歳児健康診査受診者4,780人の中から選ばれた、親子ともに「いい歯」の持ち主です。

高知県歯科医師会会長表彰
● 川田望さん・川田大靖くん (4歳・萩原)

「むし歯予防のために、大人の箸と分けるなど、祖父母を含め家族みんなが協力してくれたことが、今回の受賞につながったと感じています。これからは親子ともに8020を目指して歯磨きはもちろん、定期的な歯科検診や食習慣なども大切にしていきたいです。」

【問い合わせ先】 保健介護課 ☎ 63-11113

がん検診は お済みですか?

～12月14日から申込受付開始～

今年度最後の
がん検診です!

右記日程で広域がん検診を実施します。今年度、がん検診を受けられる最後のチャンスですので、まだ受診されていない方は、ぜひ、お申し込みください。

なお、完全予約制で、定員に達し次第受付終了となりますのでご了承ください。

※通常の市町村検診と申し込み先が異なりますのでご注意ください。

実施日	受付時間	実施会場
平成28年 1月30日(土)	9:00～10:30	幡多健診センター
平成28年 2月20日(土)	9:00～10:30	幡多健診センター

※上記は幡多地域の日程です。ほかの地域の日程については、お問い合わせください。

対象となる方

肺・胃・大腸がん検診……………40歳以上の男女
乳がん検診……………40歳以上の女性
(前年度未受診者)
子宮頸がん検診……………20歳以上の女性
(前年度未受診者)

各検診ごとの自己負担額

肺がん検診……………300円(65歳以上無料)
胃がん検診……………1,500円(70歳以上500円)
大腸がん検診……………500円(70歳以上200円)
乳がん検診……………1,300円(70歳以上400円)
子宮頸がん検診……………900円(70歳以上300円)

【申し込み・問い合わせ先】 高知県総合保健協会

☎ 088-831-4351

☎ 088-833-4892

☎ 088-833-4668



母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
15(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～ 9:45
22(金)	〃	9:15～ 9:45

【1歳6カ月児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
6(水)	宿毛文教センター	9:15～10:15

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実 施 時 間
7(木)	宿毛文教センター	9:30～11:30
21(木)	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30
26(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30～11:30



成人保健

【大腸がん検診容器配布日】

日	場 所	受 付 時 間
12(火)	宿毛文教センター	9:00～10:00

健康相談はどこの場所でも受けることができます。

●毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

【健康相談】

日	場 所	実 施 時 間
4(月)	栄喜漁村交流センター	9:30～11:00
6(水)	片 島 公 民 館	9:30～11:00
8(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
13(水)	坂本多目的集会所	9:30～11:00
14(木)	二ノ宮集会所	10:00～11:30
18(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
	宿毛東部農村環境改善センター	13:30～15:00
22(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
27(水)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
	弘瀬老人憩いの家	13:00～14:30

各種検診の結果について

次の検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
胸部レントゲンおよび肺がん検診	10月 5日(月)
胃がん検診	10月 8日(木)
大腸がん検診	11月11日(水)回収分
乳がん検診	11月10日(火)
子宮頸がん検診	10月28日(水)
前立腺がん検診	11月10日(火)

※ご不明な点がございましたら、宿毛市保健介護課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係

☎63-1113

特定健康診査はお済みですか？

平成28年1月31日(日)まで、医療機関での受診が可能です!!

年末年始休日救急歯科診療当番医のお知らせ

幡多地域における年末年始の救急歯科診療は、下記の当番医療機関で行います。
診療時間 9:00～12:00

【問い合わせ先】

高知県歯科医師会事務局

☎088-824-3400

年 月 日	医 療 機 関	電 話 番 号
平成27年12月30日(水)	本田歯科(四万十市中村本町1丁目)	0880-34-1182
12月31日(木)	町田歯科診療所(四万十市中村東下町)	0880-35-3315
平成28年 1月 1日(金)	まちだ歯科医院(四万十市中村東町1丁目)	0880-34-1101
1月 2日(土)	富田歯科(土佐清水市汐見町)	0880-82-3312
1月 3日(日)	ながおか歯科医院(幡多郡大月町弘見)	0880-73-1818

年末・年始ごみ収集のお知らせ

年末・年始のごみ特別収集を下の日程で行います。

12月31日(木)から1月3日(日)までは、ごみの収集は行いません。

年始は1月4日(月)から通常通り収集を行います。

●ごみ特別収集日程表

収集日	収集するごみ	収 集 地 区	地区No.
12月 28日(月)	通 常 ど お り		
	紙 類 普通ごみ	久保浦・長浜・古屋野	10
29日(火)	普通ごみ 	与市明、高校住宅、長田町、幸町、貝塚、松田町、萩原 萩原住宅、桜町、南沖須賀、土居下、上町、真丁、本町 新町、沖須賀、仲須賀、名店街、沖新田、高砂、駅前町、駅東町	3
		和田、正和、押ノ川、小森市営住宅、さくらが丘、平田地区全域 一生原を除く山奈地区全域	4
	紙 類 普通ごみ	母島、弘瀬、鶴来島	9
	カ ン 	舟ノ川(坂井峠地区を除く)、石原、小三原、福良、栄喜、小筑紫 伊与野、大海、湊、呼崎、内外ノ浦、田ノ浦、小浦、坂ノ下、片島、大島	1
和田、正和、押ノ川、小森市営住宅、さくらが丘、平田地区全域 一生原を除く山奈地区全域		4	
30日(水)	普通ごみ 	舟ノ川(坂井峠地区を除く)、石原、小三原、福良、栄喜、小筑紫 伊与野、大海、湊、呼崎、内外ノ浦、田ノ浦、小浦、坂ノ下、片島、大島	1
		藻津、宇須々木、樺、樺住宅、港南台、西町地域振興住宅 池島、西町、大深浦、小深浦、西片島、自由ヶ丘、錦、貝塚前 四季の丘、新田、坂本、神有、奥奈路、橋上、平野、中角 二ノ宮、高石、平井、二ノ宮住宅、山北、小川、野地	2
	草木藪	5	
	カ ン 	藻津、宇須々木、樺、樺住宅、港南台、西町地域振興住宅 池島、西町、大深浦、小深浦、西片島、自由ヶ丘、錦、貝塚前 四季の丘、新田、坂本、神有、奥奈路、橋上、平野、中角 二ノ宮、高石、平井、二ノ宮住宅、山北、小川、野地	2

※沖の島地区の普通ごみは12月29日(火)の朝便で運搬します。

(古屋野・久保浦・長浜地区は12月28日(月)に収集に回ります。)

●処理施設に直接持ち込む場合

持ち込み先	ごみの種別	持ち込み日時
幡多クリーンセンター(四万十市上ノ土居) ☎0880-31-2600	普通ごみ、粗大ごみ、 ペットボトル、紙類	12月29日(火) 9:00~12:00/13:00~16:30
		12月30日(水) 9:00~12:00/13:00~16:00
宿毛市清掃公社(二ノ宮) ☎0880-63-1833	普通ごみ(指定ごみ袋のみ)	12月29日(火)・30日(水) 8:30~12:00
	ペットボトル、ピン カン、紙類	12月29日(火)・30日(水) 8:30~12:00/13:00~16:30
宿毛市環境管理センター(山奈町山田) ☎0880-66-0052	粗大ごみ、ピン	12月29日(火)・30日(水) 8:30~12:00/13:00~16:30

※年始については、1月4日(月)から通常どおり持ち込みが可能です。

(1月3日(日)までは持ち込みできません。)

【問い合わせ先】 環境課 ☎63-1697 / 清掃公社 ☎63-1833